

短期事務補助員（委嘱員）の募集について

在フィリピン日本国大使館では、海外進出日系企業実態調査事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

以下2点を満たす方

（1）当館で事務補助業務に従事するにあたり、適切な査証でフィリピンに滞在している日本人の方（審査過程でお持ちの査証を確認させていただきます。資格に不安がある方は事前にご相談下さい。）

（2）技能：英語またはタガログ語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

海外進出日系企業実態調査に係わる事務全般の補助

データ処理の他、電話・メール等で当地日系企業へのコンタクトを実施していただきます。

3. 委嘱期間

採用決定から2023年2月28日までの間で最大60日間（勤務日は別途相談の上決定することとします。土日などの当館休館日は非勤務日となります。）

4. 勤務時間

1日7.5時間（8：30－12：30、13：30－17：00）

5. 委嘱料（税込。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給12.13米ドル×7.5時間×60日＝最大5,458.5米ドル相当
実際の支払は米ドルをフィリピンペソに換算して行います。

6. 応募方法

（1）日本語による履歴書をメールにて下記の宛先までお送り下さい。

（2）書類選考後、候補者との面接を実施します。

（3）お問い合わせは、電子メール（yumi.yamada@mofa.go.jp）でお願いします。

注：応募があった方から順次選考を開始し、採用者が決まったタイミングで募集を終了します。

宛先：在フィリピン日本国大使館 経済班 山田 (yumi.yamada@mofa.go.jp)